

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道斜里郡斜里町字以久科北106番地20  
 氏 名 株式会社北斗興業  
 代表取締役 山田 敏文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成26年6月1日

許可の有効年月日 平成31年5月31日

## 1. 事業の範囲

破砕（廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）、  
 高温高压減容中和（汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ）、  
 天日乾燥（汚泥）。以下余白。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

## (1) 施設の種類 がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設

設置場所 北海道斜里郡斜里町字峰浜126番1

設置年月日 平成16年5月18日

許可年月日 平成16年4月26日

許可番号 網環生第264号

処理能力 576t/日（8時間）、72t/時間

## (2) 施設の種類 保管場所1

設置場所 北海道斜里郡斜里町字峰浜126番1

面積 1,600m<sup>2</sup>

種類 ・がれき類（コンクリート）

保管上限 3,600m<sup>3</sup> 高さ 3.028m

## (3) 施設の種類 保管場所2

設置場所 北海道斜里郡斜里町字峰浜126番1

面積 342.2m<sup>2</sup>

種類 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

保管上限 360m<sup>3</sup> 高さ 2m

## (4) 施設の種類 保管場所3

設置場所 北海道斜里郡斜里町字峰浜126番1

面積 300m<sup>2</sup>

種類 ・がれき類（アスファルト）

保管上限 333.33m<sup>3</sup> 高さ 2.5m

(2頁へ続く)

- (5) 施設の種類 汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さの高温高压滅菌減容施設（高温高压減容中和）  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
設置年月日 平成18年3月20日  
処理能力 (汚泥)  
3.07 m<sup>3</sup>/日（8時間）、0.384 m<sup>3</sup>/時間  
(廃酸)  
2.72 m<sup>3</sup>/日（8時間）、0.34 m<sup>3</sup>/時間  
(廃アルカリ)  
3 m<sup>3</sup>/日（8時間）、0.375 m<sup>3</sup>/時間  
(廃プラスチック類)  
2.04 t/日（8時間）、0.25 t/時間  
(動植物性残さ)  
2.2 t/日（8時間）、0.27 t/時間
- (6) 施設の種類 保管場所4  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番1  
面積 6.192 m<sup>2</sup>  
種類 ・廃酸  
保管上限 1.68 m<sup>3</sup>
- (7) 施設の種類 保管場所5  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番1  
面積 6.192 m<sup>2</sup>  
種類 ・廃アルカリ  
保管上限 1.68 m<sup>3</sup>
- (8) 施設の種類 保管場所6  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
面積 7.02 m<sup>2</sup>  
種類 ・廃プラスチック類  
保管上限 12.63 m<sup>3</sup>
- (9) 施設の種類 保管場所7  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
面積 16.78 m<sup>2</sup>  
種類 ・動植物性残さ  
保管上限 9.55 m<sup>3</sup>
- (10) 施設の種類 廃プラスチック類、木くず、繊維くずの破砕施設  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
設置年月日 平成19年6月29日  
処理能力 (廃プラスチック類)  
3.264 t/日（8時間）、0.408 t/時間  
(木くず)  
3.2 t/日（8時間）、0.4 t/時間  
(繊維くず)  
0.88 t/日（8時間）、0.11 t/時間
- (11) 施設の種類 保管場所8  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
面積 20.82 m<sup>2</sup>  
種類 ・廃プラスチック類  
保管上限 27.52 m<sup>3</sup>

(3頁へ続く)

(12) 施設の種類 保管場所 9  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
面積 5.02 m<sup>2</sup>  
種類 ・木くず  
保管上限 7.62 m<sup>3</sup>

(13) 施設の種類 保管場所 10  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番5  
面積 4.99 m<sup>2</sup>  
種類 ・繊維くず  
保管上限 7.16 m<sup>3</sup>

(14) 施設の種類 汚泥の天日乾燥施設  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出121番1  
設置年月日 平成22年7月31日  
処理能力 2.556 m<sup>3</sup>/日(24時間)、0.1065 m<sup>3</sup>/時間

(15) 施設の種類 汚泥(建設汚泥)の天日乾燥施設  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出120番1  
設置年月日 平成23年2月4日  
処理能力 22.508 m<sup>3</sup>/日(24時間)、0.9378 m<sup>3</sup>/時間

(16) 施設の種類 汚泥(建設汚泥)の天日乾燥施設  
設置場所 北海道斜里郡斜里町字日の出121番1  
設置年月日 平成25年10月12日  
処理能力 79.43 m<sup>3</sup>/日(24時間)、3.31 m<sup>3</sup>/時間

3 許可の条件  
\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況  
平成17年 8月23日 変更許可(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。)  
平成18年 3月27日 変更許可(高温高圧滅菌減容(汚泥、廃プラスチック類、動植物性残さ)の追加。)  
平成19年 7月13日 変更許可(破碎(廃プラスチック類、木くず、繊維くず)の追加。)  
平成21年 6月1日 許可の更新  
平成22年 9月13日 変更許可(天日乾燥(汚泥)の追加。)  
平成23年 4月27日 変更許可(高温高圧滅菌減容(廃酸、廃アルカリ)の追加。)  
平成26年 6月1日 許可の更新(高温高圧滅菌減容を高温高圧減容中和に変更。)

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 春・無